

各種相談案内

※相談日が祝日のときはお休みです。

相談日

9月8日～10月7日

相談名	日時	場所	問合せ	
無料税務相談(予約制)	9月10日(火)10:00～12:00、13:00～15:00 ※次回は10月8日(火)を予定	市役所相談室 1-C(税務課前)	税務課市民税係(☎594-5518) ※前日までにお申込みください。	
市税等の夜間納税・相談	9月25日(水)・26日(木) 19:45まで	納税課納税係(☎594-5520)		
行政相談(国や県等への 要望や苦情についての相談)	9月25日(水) 10:00～12:00	市役所 市民課相談室	市民課市民相談係 (☎594-5529)	
法律相談(予約制)	弁護士 毎週水曜日 司法書士 第1・3金曜日			13:30～16:20
市民相談	毎週月～金曜日 9:00～16:00			
消費生活相談・多重債務相談	毎週月～金曜日 10:00～12:00、13:00～16:00	消費生活センター(☎511-8800)		
人権相談	9月24日(火) 13:30～15:30(受付は15:00まで)	企画課人権推進・男女共同参画担当 (☎594-5506)		
女性相談(予約制)	9月9日(月)・18日(水)、10月2日(水)・7日(月) 10:00～16:00(1人50分)			
教育相談	毎週月～金曜日 8:30～16:30	教育センター(☎591-2176)		
ことばの相談(未就学児対象)	毎週月～金曜日 9:00～16:00	児童発達支援センター(☎592-8876)		
子どもの相談(育児、しつけ等)		こども課子育て支援担当(☎594-5537)		
緑のなんでも相談	10月7日(月) 10:00～12:00	総合公園(☎592-4050)		
心配ごと相談	毎週水曜日 9:30～11:30	総合福祉センター	社会福祉協議会(☎593-2961)	
結婚相談	9月21日(土)、10月1日(火) 13:30～15:30			
ボランティア相談	9月20日(金) 13:30～15:30	市役所1階ロビー		
	10月5日(土) 10:00～12:00	総合福祉センター		
内職相談(予約不要)	毎週火・金曜日 13:00～16:00	勤労福祉センター	内職相談室(☎591-8551)	
住宅増改築(新築)・ リフォーム相談	9月14日(土) 9:00～12:00	市役所相談室	地域経済推進課商工労政・観光 担当(☎594-5530) 住宅増改築相談の当日の問合 せは(☎591-1111)	
職業相談・雇用相談 (予約制)	毎週水曜日 10:00～12:00 毎週木曜日 10:00～12:00、13:00～16:00	勤労福祉センター内 北本市無料職業 紹介所		
健康・生活相談	9月9日(月) 9:30～12:00	健康増進センター(☎591-8251)		

暮らしの110番

北本市消費生活相談あれこれ⑩

■不安をあおって契約を勧める点検商法に注意

「『この地区の排水溝を今日から3日間に限り、3,000円で高圧洗浄します』とのチラシを見て、契約することにした。それほど時間もかからず作業は終了し、現金で支払った。作業終了後、業者からついでに床下の無料点検を勧められ、無料でやってもらえるならと了承してしまった。来週点検してもらうことになっているが、急に不安になった。」との相談がAさんから寄せられました。

住宅の屋根・床下を「無料点検します」と突然訪問してきた業者から「このままでは家が大変なことになります」などと言われ、不要不急の住宅リフォーム工事を契約してしまったとのトラブルは、非常に多く寄せられる相談です。自分自身ではなかなか点検できない部分であり、確認するのも難しいとなると、業者に言われるがまま契約してしまう実態があります。なかには市の委託業者だと勘違いして、点検を依頼したが、全く関係のない業者だったということもあります。一度契約してしまうと、他の場所も点検してあげると言って、次々と契約を勧められます。

点検が不要であれば、はっきりと断りましょう。業者に点検を依頼しても、業者の話を鵜呑みにしてはいけません。不具合を指摘されたら、他の専門家にも確認してもらいましょう。契約する時は、数社から見積書を取り、工事内容の詳細を確認してから契約するようにしましょう。「今日なら値引きする」と契約を急がせる業者とは契約しないようにしましょう。お困りの時は、北本市消費生活センターに相談してください。

相談窓口

- 北本市消費生活センター(北本市役所市民課内 ☎511-8800
※電話でのご相談も受け付けます。)
毎週月～金曜日(祝日・年末年始を除く)10:00～12:00、13:00～16:00
※土・日曜日、祝日は局番なしの☎188へ(年末年始を除く)
- 埼玉県消費生活支援センター(☎048-261-0999)
毎週月～土曜日(祝日・年末年始を除く)9:00～16:00
- 全国消費生活相談員協会「週末電話相談」(☎03-5614-0189)
毎週土・日曜日10:00～12:00、13:00～16:00

ひろげよう！

市民活動の輪

第10回

～地域活動を始めてみよう～

アダプトプログラム登録団体の活動を紹介します！
環境課廃棄物・リサイクル担当（☎594-5553）

北本市シルバー人材センター東間・深井地域班

公益社団法人北本市シルバー人材センターは「自主・自立・共働・共助」の理念に基づき、高齢者が就業を通して健康で生きがいのある生活を目指し、地域社会に貢献することを創立趣旨としています。

東間・深井地域班では、会員一人ひとりが協力し合って地域に密着した活動に取り組むことを目指し、平成24年11月から「ぴかぴか北本おまかせプログラム」の活動を開始しました。

62人の会員を4班に分け、各班が交代で毎月第3土曜日の朝8時(冬季は8時30分)から北部公民館や深井スポーツ広場周辺のごみや空き缶、たばこの吸い殻などを拾い集め、地域の美化を図っています。



会員は就業時間帯などが異なるケースが多いので、この活動が会員相互の情報交換や意思疎通を図る場となっているほか、

地域の皆さんとのふれあいの機会ともなっています。

これからもこの活動を通して地域社会の福祉の向上、活性化に貢献していきたいと思っています。



公益社団法人 北本市シルバー人材センター

北本市中丸10-55 ☎592-4300

※アダプトプログラム(ぴかぴか北本おまかせプログラム)は、市民と行政とが協働して進める環境美化推進活動です。公共施設や道路などの美化活動を行う個人や団体に対し、市がゴミ袋の提供等の支援を行っています。

市民ギャラリー

「咲き誇り」
戸井田 浩さん「幸せな一時」
渡辺 とみ子さん「決めポーズ」
福永 愛子さん「カラスうり」
玉村 敏子さん

北本デジタル写真クラブ

日曜水絵クラブ

一葉短歌会

令和のコミュニケーション対話せず 指の操作で全てが終わる 天沼 健治	誰もいない故郷の天気を見て眠ると 詠まれし歌に心惹かれる 中島身知子	宮中の祭事終って時きざみ 夫の写真と令和の待待つ 藤沢 糸子	満開の母校の桜へ「おめでとう」 君らと共に令和歩まん 本橋 康正	時間決め朝夕雨戸の開け開めは 安否の印と友は語りぬ 吉井 あき
--	--	--------------------------------------	--	---------------------------------------